ローマ帝国崩壊後の都市・町の勃興と発展

こない

しほぼ農奴的隷属

(ヴィレナージ)

にあったことを物

語

る。

まる。 者は、 第 見ら 社会的 できる権利) 娘を嫁がせる権利、 た。 口 ñ 都市の主な住民は商 1 他方、 性格 公有地の分配を受けた地主が近くに住み、 る。 7 帝 欧州 ば 玉 は、これらが認められる以前、 崩壊後の地主は各自の要塞化した城に拠り、 の 口 崩 の主要都 古代ギリシャ 壊 死後 後 7 帝 都市 の動産 市に与えられた古い勅許状に掲げられた特権 人と職人で、その身分は奴隷的、 玉 やイタリアの共和政 _の 崩壊後の 住民 が領主ではなく子に相続される権利 び農村 の 都 彼らの地位が農村の土地占有者と同 住民より優遇 市 共同防衛 初期の 町 衛のため城壁で囲 都市住民とは大きく異なる。 つされた の 少なくともそれに 小作人や従属民を周囲 勃 興 わ けで と発 遺言で (領主 は んだことに な 展 対産 近 の 61 同 か を処分 . 意なく に 様 彼 つ 従 たと 5

え

始

]

市 歩く行商として暮らした。 -場内での運搬、 同 当 時 様 0 都市住口 旅 人とその貨物に通行ごとの 民はきわ 露店や仮小屋の設置にまで税が課された。 めて貧しく、 欧 州 各地では、 課税 卑賤と見なされ、 今日のアジアの が広く行われ、 商 特定荘 タタ 品を担 イングランドでは、 1 園 ル 61 系政 で の 通 町 過 権 や定 K 見 橋 期 5 0 市 通 れ を 渡 行 る

第三章

ح は passage・pontage・lastage・stallage と呼ばれた。 住民など特定の商人に、これらの税の一括免除を与え、 の特権ゆえに この保護は無償ではなく、その税は免税による他税収の欠けを補うものと解された。 「自由商人」と称された。見返りに彼らは庇護者へ年ごとの人頭税を納 国王や大領主は、 彼らは他の点で身分が低くても、 ときに直轄 領

めた税、 都市の不完全な記録 の 制度の初期には、免税も人頭税も純然たる個人的特権で、本人の存命中、または庇護者 裁量が及ぶ間に限られていた。イングランドの『ドゥームズデイ・ブック』 あるいはその総額のみが記されている例が少なくない。 には、 かかる保護の対価として個々の市民が国王または大領主に納 に拠る諸

が、 農村の土地占有者より明らかに早かった。各都市の人頭税にもとづく王室収入は、 の 61 連帯責任を負う代わりに徴収方法を自ら定め、自前の代官を通じて王室財務府に納め 般的な財政運営とも一致し、 定年期・定額 町 請負額 やがて町の有力市民が十分な信用を得ると、 の住民の出自がどれほど隷属的であったにせよ、彼らが自由と独立に達したのは、 の全額に連帯責任を負うのが常となった。このファーム方式は欧州 の徴税請負(ファーム)として郡保安官やその他の請負人に与えられ 王は荘園全体をテナント全体に貸し付け、 自市のこの種の歳入を一括 彼らは全地代 して請い 通例、 主 計け負

発展

された。

永代の徴税請負が授与されると、

前記

の三つの重要特権

(領主の

同意なく娘

を嫁

が

せ

分に結びつく権利へと変わり、 付 将来は増額 が 当 恒久化すれば、 初 町 の 徴 な (税請負) 61 定額賃料を条件に、 対価たる免税も恒久化する。 は 他 の請負と同 町は自由都市と呼ばれ、 一様に年 その権利を永代で授与するの 期限定で市民に与えられてい こうして免除は個 市民は自由市民 が 人の特典 通 例 自 いとなっ たが、 へから市! 由 商 員人と称 た のち 良 納 身

た。

王の

官

|更の

横柄さか

ら解放されることは、

当

時、

何より重んじられたのであ

広く与えられるのが通例となった。これらの特権がそれ以前から個々の自 易 る 権利、 の自由」とともに与えられていたかは確 死後に子が財産を継ぐ権利、 遺言で財産を処分する権利) 証がないが、そうであっ を可 \$ 能性 そ 由 0 は 商 町 人に 小さくな の 市 民 一交 に

は少なくとも現代的な意味での自由を実質的 61 61 ずれにせよ、この付与によって農奴・ に獲得した。 奴隷的身分の核心的な拘束は解 か れ 彼

さらに、 治安判事と市参事会を置き、 それだけでは 住民に見張りと守備を課し、 ない。 彼 らは 同 自治 ... に、 の 昼夜を通じて城壁を警護させるなど、 細則を定め、 法人格をもつ自治の 城壁を築いて自衛する権限を得 共同体として組織され、 軍事的· な統 独

第三章

た。 裁判所の管轄から外され、 制を行うことも許された。 他国では、 この範囲を上回る、 王権に関わる事件を除く町内の訴訟は、 イングランドでは、こうした町はおおむね百人区裁判所や州 より広く強力な司法権が与えられることもしばしば 自前 の裁判官が

放奴隷の寄せ集めと見下し、その富に嫉妬と憤りを募らせ、機会があれば容赦なく収奪 結束すれば侮れない抵抗力を発揮できた。他方、 費用もほとんどかからない収入源を、 便だったからである。 ための共同防衛同盟に加わるしかなかった。都市の住民は、 自衛も難しい から守り切れる君主がほとんどいなかったことを思えば理解できる。 自国の中心に一種の独立共和国をみずから築く道を選んだのは、驚くべき判断であった。 える必要があった。 この点は、当時の欧州では、 自前の歳入徴収(ファーム)を許された町には、 人びとは、 無秩序の時代に、この種の執行を他の法廷に頼るのは、 とはいえ、 保護の代償として大領主の奴隷・家臣となるか、 領土の隅々まで権力を行き渡らせ、弱者を大領主の圧迫 欧州の諸君主が、 将来不増の定額地代と引き換えに手放し、さらに 大領主は町人を下位身分、 住民に納付を強制できる司法権を与 自然増が最も見込め、 個々では無力でも、 法の庇護が 互. しかも手間 ひいては解 きわめて不 (J の安全の 隣人と 届 かず

般に、

大領主と不和な君主ほど、

都市への特権付与に寛大であった。

イングランド

あ

さらに

国

王

は、町

のフ

アー

ムを永代・将来不増の定額で与え、

地代引き上げ

Þ

他

乏しか した。 べった。 町人は領主を憎み恐れ、 こうして利害は 致 国王もまた領主を憎み恐れ Ĺ 町 人は国王を支え、 たが、 国王は彼らを領主 町 人を敵視する理 に抗する味 由 は

住民への見張りと守備 方として支えた。 国王は、 の義務付けといった軍事的規律を認め、 治安判事と市参事会の設置、 自治細 与え得るかぎりの安全と 崱 0 制 定 城 壁 の い築造、

ば、 独立の手段を授けた。 任意の互助 同盟だけでは、 規則的な自治政府と、住民を一定の計画に従わせる権威がなけれ 恒久の安全も国王への実効的支援も望めなか つ たか で

関 者 係を築い の下付とい つ た将来の圧迫 への疑念を断ち、 <u>万</u> の不信の根を除 61 て、 堅固 な 同 盟

主を抑え 王ジ 領 の 3 司 ンは、 教たちに大領主の横暴を抑える策を諮問 えられなくなり、 諸都市の著名な庇護者として知られる。 治世 の末には、 のちの した(ダニエ 「肥満王」ルイ六世となる子 フランス王フィリップー ル 師。 答申は 二点 ル 世は 1 が、 至 大領 領 王

市 0 の治安判事の指揮下で国王を助ける民兵として組織すること)であった。 力都市ごとに治安判事と市参事会を置いて新たな司法秩序を築くこと、 フランス 住民を各都 の

5

初めて特権を得、 イツでも、 古学者は、 シュヴァーベン家 同国の都市における長官・評議会制度の起点を、この時期に置いている。 名高 61 ハンザ同盟が初めて強大な力を示した。 (シュタウフェン家) の不遇な治世に、 多くの自由 都 市

F,

が

破却し、 ばしば優位に立った。 イタリアの有力都市共和国も、 の都市の歴史であり、 たイタリアやスイスでは、 市内居住を義務づけた。 都市の民兵は農村の兵に劣らず、 政権の中心から遠く、地勢も堅固で、君主の権威が及ばなくなっ ヴェネツィアを除けば、 都市は独立共和国となり、周辺の貴族を従えて田園 おおむね同じ道をたどった。 これはベルン共和国をはじめとするスイスの むしろ即応性で勝り、近隣領主との争いでし 十二世紀末から十六世紀初頭に興亡した の城塞を くつか

王国 完全に独立する余地はほとんどなかった。 同意なしに、 フランスやイングランドのように王権が弱まっても崩壊しなかった国々では、 の付与を承認する役割を担った。 「の身分制会議に代表を送り、 町の定額ファーム地代を超える新税を課せなくなった。 聖職者・諸侯とともに、 しかも都市代表は概して王権寄りであったため、 それでも都市の影響力は増し、 緊急時の臨時援助 その結果、 国王は (特別) 都 都市が 都 市 市 課 は 0

国王は会議で彼らを、

大領主の権勢への牽制として用いた。これが、欧州の主要君主国

に お ける全国 . 身分制議会での自治都 市 代表 の 起 源 である。

持てば抑 他方で農村 こうして都 圧者の不正を招くと恐れ、 の土地占 市 には秩序と善政が 有者はあらゆる暴力にさらされ、 行き渡り 最低限 b, の糧で暮らすほかなかった。 個 人の自由と安全も確 無防備な人びとは、 か なも 逆に、 余計[、] のとな 働き な蓄えを った。 の

果が 避 ヴ が ら 領主の農村支配を弱める狙 め っれた。)難所として、 主人の物とされるのを恐れて隠し、 る。 確実に守られるなら、 ナー ゆえに、 結果として、 ジ (農奴的 自然に都 生計を超える富を目指す産業は、 農村 隷 市へ 属 _の 人は境遇の改善に励み、 いもあり、 集まっ、 勤 に縛られた貧しい耕 . 勉な人びとの蓄えた資本は、持ち主の安全を守る唯 た。 町で一年追及を受けずに過ごせば終身 機を見て町へ逃れ 作者が、 農村に広まる前にまず都市 必需だけでなく便利さや優雅さも求 た。 わず 当 蒔 か な元手 の法は を得 都 市 の自 ても、 -で根づ に寛大で、 由

を得

の

そ

れ た。

ζ,

成

たし か に 都 市 の 住 苠 は 結 局 のところ、 生 活 の 糧 |も産業の資材や手段 も農村 15 依 存

産 な る。 物を他方と取り替え、 L か 自分たちの製造品との交換、 海 岸 や通船できる大河 はるかな地からも調達できる。 あるい のほとり は遠隔地 Ó 都 市 相互の運送と仲介によって、 は、 ゆえに、 供 給源を近隣だけに限る必要は 周囲 の農村や取引相 方 丰 0 す

7

以前 イン諸州(アル=アンダルス)である。 存続期のギリシア帝国 に富み栄えることがある。 の 地 このエジプト、北アフリカのバルバリア海岸の一部、 域が貧しくとも、 各地の小さな供給を束ねれば大きな供給となり、 (ビザンツ) とアッバ 当時の商圏は狭 かったが、 1 ス朝のサラセン帝国、 それでも富み勤勉な国 ムーア人の支配下にあったスペ さらにト 都市 [は存在] だけが大い ル コ した。 征 服

て追 泉となったのである。 ヴァ・ 人口 る。 れ らの い風となった。 の損耗を招き、 当時イタリアは、 州で最初に商業の力で目覚ましい繁栄に達したのは、 ピサの海運に異例の需要を生み、 都市は軍の兵站を担い、 聖地を目指して各地から動員された大軍は、ヴェネツィア・ジェノ 欧州全体の進歩を遅らせたが、 文明と改良の進んだ世界の中心にあった。 欧州を覆った破壊的な熱狂が、 兵の輸送と継続的な補給を託した。要するに いくつかのイタリア都市にはかえっ イタリアの諸都市と見なされ 十字軍は資本の浪費と 皮肉にも彼らの富 の源

して、それらを競って買い求めた。こうして当時の欧州通商の多くは、 有者の見栄を満たし、 交易都市 の住民は、 その見返りに大土地所有者は自領の未加工の産物を大量に売り出 富裕な国の洗練された製造品や高価な贅沢品を輸入して大土地所 自国の粗い一 次

か

な国では、

最下層の衣服や家庭用品でさえ、

貧しい国より外国製の比率が

高

11

の

が

常

۴ 産 今日に至るまで、 活品と、 の羊毛はフランスのワインやフランドルの上質な毛織物と引き換えられ、 より文明の進んだ国々の製造品との交換を基盤とした。たとえば、 同 イ .じ構 ングラン 図

ポーランドの穀物はフランスの

ワインやブランデー、

さらにフランス

で

対外貿易は、 精巧で高度な製品を好む気風を、

やイタリアの絹やビロードと交換されてい

る。

ح ない。 な 製造業の出発点である。 玉 の傾向 内に い」とは、 この嗜好が広まり、 どの大国でも、大多数の人びとの衣料や家財は、 据えるのが自然である。 は 「工業に乏しい」とされる貧しい国ほどむしろ強い。 洗練された高級品、 他方、 需要が十分に育つと、 どんな大国でも製造が全くないことはなく、 これが、 すなわち遠方販売向けの部門を欠くという意味にすぎ 口 1 マ帝国崩壊後の西欧における遠 商人は運送費を省くため、 当初その製造がなかった国々にも広げ おおむね自国の産業で賄 逆に、 製造が 同 隔 種 「製造業が 盛 市 の 製造 6 わ 場 な豊 向 け

である。 遠方販売向けの製造業は、 各国に広がる際、 主として二つの道筋をたどったと見られ

る

横

では 得、 原料 造は主にスペインやイングランドの羊毛に依存し、 織物も同じ流れで、 絹業の導入を願い出て特権を得、 により、 わる見込みも乏しい。 創業当初はほぼ全面的 えた毛織物 \exists ブロケー る。 ン 特定の商人や起業家が資本を投じ、 より古 やロ これ 一般的でなく、フランスでの導入もシャルル九世の時代を待った。 :は外国依存になりやすい。 海港都市にも内陸都市にも据えられた。 一三一○年に九百家族が追放され、そのうち三十一家族がヴェネツィアへ ドであった。 は対外商業の産物で、 ンドン・ もスペ いルッカの製造も同様であった。桑栽培と養蚕は十六世紀以前 イン羊毛を用 スピタルフ エリザベス一世治世の初めにイングランドへ移植された。今日のリ この種 に外国産であった。 マキアヴェッリが称えたカストル この製造 1 創業期 その始まりは十三世紀にル 1 61 三百人の職工で操業を始めた。フランドルの上質な毛 た。 ル の立地は、 ズの絹業もこの系譜に属する。 リヨ 先進地の製造をまねて、 のヴェネツィアはシチリアやレバン スピタルフィールズの原料が英国産 ンでは今なお原料絹の半分以上を輸 多くの場合、 イングランドで最初に遠方販売 ッチョ ッカで栄えた絹 少数の発起人の判断に左右 力強く導入する道筋 カストラカ 模倣型であるため、 フランドル <u>|</u> の北イタリア ビロ -から原 ーニの専 で置 入に 1 の製 料を 移 ۴ であ 頼 ĸ

耐

11

(J

う完成品に姿を変えれば、

事実上輸出され、

世界の隅々に届く。こうしてリーズ、ハ

۴ 数千ポンド分の穀物 が、 肥沃さが製造を生み、 は、 な川 段階的に洗練されて自然に育つ道筋もある。 0 土地改良と耕作の向上によって、さらに余剰を増やす意欲と手立てを得る。 適な品を以前より安く手にできる。 たはその代金) め食料は豊富で安く、 える余剰食糧を生むが、 需要を満たし、 の上質布には、 精緻 水辺や遠隔市場までの運賃を省くかたちで新たな価値 から遠 な製品 遠隔 内陸で先に高度化する。 と引き換えに、 は 地向けの製造業が、 同量 品質が高まるにつれて遠隔市場 小さな容積 0 職工が定着しやすい。 価 製造の進展が肥沃さを押し上げる好循環である。 の羊毛代 陸送費や河川航行の不便のため外部への搬出が難し 値 が織り込まれる。 に さらに原料や食糧を受け取り に加え、 価 値 どんなに貧し が凝縮され、 余剰は高く売れ、 肥沃で耕しやすい 多数の工人と雇用主の 多く 穀物はそのままでは運びにくくとも、 職工は土地の産物を加工し、できた品 運搬に 、は自国 11 へ広がる。 国にもある家内的で粗 必需は安く買えるので、 耐 内陸は、 の える。 .. が加 原料を使い、 る。こうして余剰の粗 粗い がわり、 維持に当たる、 耕作者 産物 たとえば重さ八十 耕作者 は 陸送に 製造はまず近隣 の生活 海岸 c J すなわち、 61 は P 生 しば 向 耕作者は 有 維 通 産 そ 生産 か 甪 持 船 か しば のた を超 ポ な 5 で快 へ ま 可

に

能

リファクス、シェフィールド、バーミンガム、ウルヴァーハンプトンの製造は自然に成

対外商業と、それが直接もたらした製造業の効果のうち最後にして最大のものである。 こうした後発の伸長が可能になったのは、農業の拡大と改良によるものであり、これは 生まれた製造より、概して後れた。イングランドがスペイン産羊毛による上質布で名を 立した。これらは農業が生んだ産業であり、その拡張・改良は、対外商業の所産として 上げたのは、これらの地の産業が輸出に耐えるようになるよりも一世紀以上早かった。

これについては次章で詳述する。